緊急事態宣言を踏まえた盛岡ガス燃料の当面の取り組みについて

盛岡ガス燃料株式会社

新型コロナウィルス感染症により亡くなられた皆さまのご冥福をお祈り申し上げるとともに、感染された皆さまや生活に影響を受けられている皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。 盛岡ガス燃料は、新型コロナウィルスの感染拡大に伴い、これまで対策本部(本部長:熊谷社長)を設置し、エネルギーの安定供給・保安の確保に最大限努めるとともに、お客さまならびに当社グループ従業員の健康や安全を確保する観点から必要な対策を講じてまいりました。 4月16日に全47都道府県に拡大し発令された緊急事態宣言を踏まえつつ、取り巻く情勢の変化に合わせて今後も適宜必要な対策を講じることで、お客さまのご要望にお応えしながら、当社及び協力店が一体となってエネルギーの安定供給・保安の確保に努めてまいります。 お客さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. お客さま向け業務に関する取り組み項目

項目	内容
お客さま宅	・お客さま宅内での一定の作業時間を要する業務は、作業前段でお客さまへお伺
での作業	い、事前了解を徹底した上で実施
	(当社従業員は、出社前の検温:作業時のマスク着用等を徹底しています)
	✓定期供給設備点檢、定期消費設備調査、容器交換時等供給設備点檢、
	緊急時対応
	✓メンテナンスサービスに伴う点検作業
	・お客さまからのご要望に基づく業務は、従業員の感染防止対策を徹底した上で
	実施
	✔ガス開閉栓作業
	(法令に基づき、ガスの使用開始に当たり実施する供給開始時点検調査等・ガス
	メーターの開通作業、使用停止にあたり実施するガスメーターの閉止作業)
	✔ガス機器の見積もり・取り付け・修理作業等
	✓灯油配達給油作業等

2. エネルギーの安定供給・保安の確保に向けた取り組み

項目	内容
燃料の調達	・LPGローリー及び燃料用ローリーからの受け入れに際し、非接触での荷役を
	実施
	・燃料調達(LPG・ガソリン・軽油・灯油)、LPG配送、灯油配送、すべて
	支障なし(4/30現在)
製造/供給	〈接触の回避〉
/緊急保安	・1営業日ごとの2班交代勤務体制を実施し、感染者が発生した場合においても
	事業継続可能な変則体制を実施(本社、日詰営業所、北上営業所)
	・3班勤務体制を実施し、感染者が発生した場合においても事業継続可能な変則
	体制を実施(滝沢充填所、上堂給油所、あすみ野給油所)
	・2班による勤務体制を実施し、感染者が発生した場合においても事業継続可能
	な変則体制を実施(灯油課)
	・緊急時出動態勢及び緊急時出動基準は平時体制と変更なし
資材調達等	・ガスメーター、ガス漏れ・ガス機器故障の修理に必要な資機材等の確保

3. 当社グループ従業員に関する取り組み

項目	内容
予防	・全ての従業員に出社時の検温を実施。発熱等(37.5度以上)の症状がある場合
	は会社を休み診察を義務化。医師の診察結果を前提に、軽症の場合においても
	自宅待機を命じ、連続7日間以上の経過観察を実施
	・建物内の定期的な消毒作業を毎日実施
	・外部接触のある従業員のマスク着用義務化(3/19~)
	・全従業員(内勤者含む)のマスク着用を義務化(4/10~)
勤務形態等	・全従業員を対象に交代での在宅勤務の実施。(4/21~)
	・休日当番班編成、宿直班編成においてもお互いに接触しない2班体制での組み
	立てを実施予定。 (5/7~)